

「国民が主権者である」

2019年05月03日

平成天皇は、「象徴」としての天皇の働きが体力的にできなくなったので、退位したいとビデオでメッセージを発した。これを受けて生前退位が決定した。退位に際し、テレビは即位から退位までの「平成の30年」を、更に、皇太子だった幼少期、青年時代の姿も加え、長々と放映した。退位に備えて直前の諸々の行事をこなす天皇も連日、報道された。新元号が「令和」とされ、あたかも新時代になるかのように、仰々しい報道がなされた。最後の「お言葉」も荘厳に伝えられた。そして、新天皇の即位に伴う報道がまた賑々しく続いた。テレビ、新聞の連日の、天皇漬けの報道には全く辟易する。報道の中で、天皇家の私的宗教に国が関わることは、政教分離の憲法に違反することは確かである。

国民の多くは天皇のこととなると、思考を停止し、天皇制が持つ非民主的な作用に考えを及ぼすことはないらしい。天皇制に反対する人もいると思われるが、そのような報道は「東京新聞」に2、3見られただけで、天皇賛美一色に染まる現状に深い憂慮を持つ。

日本国を統一した神武天皇を初代天皇と言っているが、実在の人物とは思えない。最初の天皇は誰かということも明確ではなく、10代目の崇神天皇からではないかという説が有力らしい。いづれにしても、強い豪族が天下を取り、天皇として国を支配するようになったのであろう。その天皇家は相続を巡って、血で血を洗う争いを繰り返している。天照大神を先祖神とする万世一系の伝統と由緒ある天皇家というのは、神話から作り出して権威づけしたもので、何の歴史的根拠もない。

明治になって、天皇を担ぎ出して権威の基とし、新時代を形成しようとした。しかし、それ以前には国民は天皇の存在について、ほとんど知らなかったのが実情であった。大日本帝国憲法は、第一条「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」、第三条「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」と天皇が主権者で、不可侵な神的存在とした。御真影を全国に配布し、天皇を知らしめ、権威づけていったのである。アジア太平洋戦争中は「現人神」として、天皇のために死ぬことを至上の価値とし、無益な戦死者を出し続けた。敗戦後、米国は天皇の戦争責任を不問にし、日本統治に天皇を利用した。そして、日本国憲法が制定され、戦後の歩みが始まった。新憲法、第一条は「天皇の地位、国民主権」天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する国民の総意に基く」と謳い、国民が主権を持つ者であることを明確にしている。「象徴」とはどんなことなのか分からない。平成天皇も悩んだに違いない。考えた末、国民と共にあることとし、被災地や福祉関係の施設を訪れ、跪いて慰め、励ますことを「象徴の努め」としたのではないか。また、戦跡への慰霊の旅や沖縄訪問が平和を希求する人として評価された。多くの国民は、これらの行動を「ありがたい」と、天皇を崇めている。平成天皇は誠実で、人柄の良い人だと思う。しかし、好意を持つことと、天皇制が持つ、人間を出自で差別するいびつさは別問題である。人は皆、平等に生まれてきたはずである。天皇家に生まれた人を特別視することはない。現在の憲法下では、天皇は基本的人権を全く認められていない。崇められ、上に置かれているようであるが、人格を持つ「人」として扱われていない。皇室関係者が普通の人として生活できるところに彼らの救いがある。

目に余る天皇報道に触れ、戦前回帰の右傾化が著しく進んで行くのではないかと案じる。天皇に時代を区切られ、天皇制に生活まで支配されることから解放されるため、天皇制を廃止し、国民が主権者であることを認識し、「人の上に人を作らず、人の下に人を作らず」の理念で、真の民主主義を形成する方向に向かうべきではないか。